

2027年(令和9年)3月1日から

受け入れ時間がかかります

2027年(令和9年)2月28日まで

	8:30～12:00	13:00～16:00	16:00～19:00
月	家庭ごみ 事業ごみ	事業ごみ	家庭ごみ
火			
水			
木			
金			

2027年(令和9年)3月1日から 開始時間がかかります！

	9:00～12:00	13:00～16:30	16:30～19:00
月	家庭ごみ 事業ごみ	家庭ごみ 事業ごみ	家庭ごみ
火			
水			
木			
金			

家庭ごみ、事業ごみともに

平日 9:00～12:00、13:00～16:30

家庭ごみに限り

週の初めの平日のみ 16:30～19:00 に夜間受け入れします

(例:月曜日が祝日の場合は火曜日)

※土日祝日、年末年始の受け入れはありません

春日井市クリーンセンターからの

大切なお知らせ



春日井市
ホームページ
「クリーンセンター」

2026年(令和8年)10月1日から

料金がかかります

くわしくは 2ページへ➡

持ち込みできる品目

がかかります

くわしくは 3ページへ➡

2027年(令和9年)3月1日から

受け入れ時間がかかります

くわしくは 4ページへ➡

持ち込み前に必ずお電話をお願いします。

春日井市クリーンセンター

電話 0568-88-0247

(電話受付は平日 8:30～17:15)

2026 年(令和8年)10 月1日から

料金が変わります

2026 年(令和8年)9 月30 日まで

家庭ごみ

10 kg 以上の部分に対して、10 kg につき 200 円

事業ごみ

10 kg につき 200 円

2026 年(令和8年)10 月1日から

家庭ごみ、事業ごみ どちらも

30kg まで 600 円

30kg を超える場合は、10kg までごとに +200 円

ごみの重さ	料金
0~30kg	600 円
~40kg	800 円
~50kg	1,000 円
以降 10kg までごとに +200 円	

重さにかかわらず、
持ち込みには
必ず料金がかかります

(最低料金は 600 円です)

家庭から出る少量のごみは、ごみステーションに出していただきますようお願いします。

2026 年(令和8年)10 月1日から

持ち込みできる品目が変わります

次のものが **持ち込みできなくなります**

リサイクル家電

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

処分方法は、家電リサイクル券センターへ
お問い合わせください



家電リサイクル券
センター
ホームページ

フリーダイヤル 0120-319640

日曜・祝日を除く 9 時から 18 時まで

(IP 電話などでつながらない場合 03-5249-3455(有料))

タイヤ、ホイール、自動車バッテリー

処分方法は、カー用品店、ガソリンスタンド等へ
お問い合わせください

資源

(プラスチック製容器包装、金属類(小型家電を含む)、飲料缶、ガラスびん、ペットボトル、雑誌・雑がみ、新聞紙、段ボール、牛乳パック類、古着)

各地区で定められた資源の収集日に、ごみステーションに出していただきますようお願いします